

議員間討議の実施案について

1 政務活動費の導入について

- (1) 日 時 令和6年12月18日(水) 一般質問終了後(1時間半程度)
(第14回全員協議会休憩中)
- (2) 場 所 3階委員会室
- (3) 手 法 グループワーク
- (4) グループ編成(4グループ/4人×4:議長含む)
- (5) 要 領

前回(令和4年9月5日)の議運答申書を基に、「政務活動費」導入にあたっての「チェック項目(①チェック体制、②事務量、③外部評価、④町民との合意形成)」として整理されている項目を、各グループで協議・確認する。チェック項目に対して、現状で課題があれば、その課題の解決可否を議論し、結論を導く。

2 議員定数と報酬について

- (1) 日 時 令和6年12月20日(金) 13時30分~15時
(第15回全員協議会休憩中)
- (2) 場 所 3階委員会室
- (3) 手 法 グループワーク(SOUND CARD)
- (4) グループ編成(4グループ/4人×3+3人×1:議長除く)
- (5) 要 領

議員定数と報酬は「どうあるべきか」を、二つの項目を関連付けずに単体として議論する。議員一人ひとりの視点と立場で「現状」と「課題」を述べ、結論付けの視点は「持続可能な芽室町議会」として、将来に向けて、「芽室町議会議員のなり手」が後継されていくために「どうあるべきか」で発言し、まとめる。